

太子町 議会だより

町民と議会を結ぶ広報誌



No.
154

発行/兵庫県揖保郡太子町議会 ☎079(277)5995 編集/広報広聴常任委員会 メールアドレス/gikai@town.taishi.hyogo.jp



太子町税条例の一部を改正する条例を可決 「30人以下学級実現、義務教育国庫負担制度 拡充に係る意見書」を議決

6月定例会等の報告

6月定例会（第426回）は、6月8日から6月21日の14日間の会期で開催した。

初日には、人権擁護委員に杉本嘉代子氏（太田）を法務大臣に推薦することを議決した。

最終日には「太子町税条例の一部を改正する条例」が町から提案され、賛成多数で可決した。

改正内容は給与・年金所得者に扶養親族申告書の提出が義務づけられる内容で、個人住民税非課税限度額の判定基準の算定のため扶養親族の数を求めるために申告書の提出を求めるというもの。

これにより、平成24年度分以降の個人住民税において、16歳未満の扶養親族に係る扶養控除（33万円）が廃止される。また、16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ分12万円も廃止され、扶養控除額は33万円となる。

夫婦と中学生以下の子ども2人（妻は給与所得者でない）の家庭を例にとると、収入270万円以下の給与所得者は影響を受けないが、それ以上の所得者は住民税が増えることになる。この条例改正に伴い、推計で約5000人の子どもの保護者の個人住民税が増額される。

子ども手当での給付を受けられるようになったが、収入によっては住民税が増える内容である。高校の授業料が無料になったが、収入によっては住民税が増える内容であり、住民にとって負担増となる。

また、「30人以下学級実現、義務教育国庫負担制度拡充に係る意見書」を内閣総理大臣等に提出することを議決した。（詳細は8ページ）

ページのご案内

	ページ
はしがき	1
一般質問	2～6
常任委員会	7～8
ちょっとひと言	8

町政 ここを問う

6月定例会では7人の議員が 一般質問を行いました

橋本恭子議員

問 5月の大雨の被害状況と 学校園への連絡は

答 今回の大雨で大きな被害は発生していない。土砂崩れが2カ所、冠水が19カ所あった（総務部長）

5月24日午前8時30分に学校園を休校にした（教育次長）

橋本 今年5月24日、西日本各地で大雨となった。播磨地域も激しい雨が降り、土砂崩れや床下浸水などの被害が相次ぎ、姫路市等の河川で特別警戒水位を超え、一部の住民に避難勧告が出され、JR西日本は朝のラッシュ時に運転を一時見合わせ、混乱した。大雨洪水警報が出されたため、公立小中学校、高校が休校になったと、新聞報道があった。

被害要望への対応
⑤ 今後の町の対応

総務部長 ①について、今回の大雨による大きな被害は発生していないが、土砂崩れが2カ所、冠水が19カ所あった。土砂崩れは、前山の東斜面（柳）、前山の西斜面（助久）。冠水は19カ所で、太田地区12カ所、龍田地区4カ所、斑鳩地区1カ所、石海地区2カ所であった。土砂崩れ箇所の対応は、柳は土砂と雑木が町道に流出していたので、緊急対策を実施し、助久は落石の危険を確認したので、5月26日の午後、その石を撤去した。冠水箇所の主な対応は、住宅への浸水の恐れのある箇所、また道路への土砂流出防止対策として、土のうを設置し、住民が水路への転落がある箇所は、バリケードを設置した。

に基づき、1号配備体制で災害警戒本部を設置。24日の午前5時15分に2号配備体制を出し、職員（94名）を招集、危険箇所の把握のため巡回させた。24日午後3時、災害の発生が低くなり災害対策本部を解散した。

教育次長 ③について、教育委員会では、気象情報の警報発令時、学校園の登校について統一的な取り決めで、午前6時30分現在、兵庫県全域や兵庫県南部、播磨南西部、太子町という形の全域に気象に關係した警報が発令されたときは、自宅待機の対応にしている。各学校園の連絡網で各地区のPTA地区委員を通じて、地区放送をながし、今回5月24日午前8時30分の状況で、すべて学校園を休校にした。

総務部長 ⑤について、消防体制の確保として自主防災組織の表や活動計画の提出を求め、啓発する。例年実施している防災訓練は、防災型の訓練や図上訓練を計画。自主防災組織に対しての意識の啓発及び知識の習得を促したい。

太子町洪水ハザードマップ等は、平成20年度に各自治会に配布して、このマップを活用した図上訓練を消防署の指導により各自治会において実施する。

経済建設部長

④について、当該地区下流の雨水1号幹線へ流入させるべきなのに、県道を横断している既設の用水路から丹生地区へ雨水排水が入る構造になっており、冠水を助長している要因と判明したので、県道以西において速やかに内水を排除させる方法を検討し、対策



あたり一面が浸水した丹生

① 5月24日の大雨の被害状況
② 太子町災害対策本部の対応、警報、注意報
③ 幼、小、中学校への連絡体制
④ 丹生自治会の雨水による浸水

②について、5月23日午後11時30分に太子町地域防災計画に

井川芳昭議員

問 立て看板ひとつで安全な

まちづくりと言えるのか

答 引き続き危険な交差点と

いうことで話をつけていく

井川 委員会でも再三言ってきた

が、太田のサンスイミングスクー

ル東側のローソンの出入り口付近

は国道179号線に面しているの

で、交通量が大変多く、北側から

の進入路と隣のカラオケ店の出入

り口もあり、非常に危険で、いつ

事故が起こってもおかしくない、

地域住民も心配しておられる。当

局の最終的な判断は立て看板がひ

とつという結果であ

るが、これで安心・

安全なまちづくりと

言えるのか。今後の

対応と説明を求める。

生活福祉部長 地

元要望に基づいて電

柱も北に移動し、W

INK、ケーブルテ

レビの単独柱も北へ

移動した。国道17

9号線を管理してい

るのは兵庫県で、交

通の流れの面は龍野

警察だ。これらの関

係機関と話をし、構



交通量の多い交差点（旧2号線 ローソン北隣り）

問 1社と保険契約するのは、なぜか

答 総合的に判断したものである

井川 太子町には町保有の自動車

の任意保険や行事保険等のさまざま

な保険契約の仕事があるが、全

国、県、市町村の団体保険契約以

外は、ほぼ太子保険1社と独占的

に契約しているのはなぜか。前回

の定例会で、太子保険は紳士的で、

役場から近いという答弁をもらっ

たが、太子町内に保険代理店はた

くさんあると思う。皆さん紳士の

でないと商売は出来ないし、狭い

太子町だから、20分ぐらいあれ

ば役場に来られるので、そういう

ことは全く理由にならないと思っ

た。

総務部長 事故発生時の誠実な

対応等を総合的に判断したもので

ある。

井川 太子保険と過去何年間契約

してきたのか。

総務部長 改めて確認していな

い。

井川 太子保険との平成20年度

の取引件数と保険料の総合計は。

総務部長 これについても確認

はしていない。

井川 土木工事等では競争入札や

随意契約の方式をとっているのに、

保険契約はなぜそうしないのか。

これでは保険料金の軽減と代理店

のサービス向上が図れないと思う。

2、3社入札に入れば1割ぐらい

は簡単に落ちたりするが。今後の

対応と説明を求める。

総務部長 事務管理については、

入札に適さない場合もあり、今後

も今の事務形態で進めたいと考え

ているが、不都合なことがあれば

形態が変わることもあり得る。

井川 本年度の契約状況を説明願

う。

総務部長 各担当課において、

加入手続きを行っているが、全課

総体的には把握、確認していない。

井川 調べればすぐにわかると思

うが。

総務部長 ご質問の1社につい

てのみ調べるということをしてい

ないので、お答えできない。

井川 1社だけだから答えられな

いというのは理解できない。過去

もすぐにわかると思うが。

総務部長 今現在の形を継続し

たいと考えている。

井川 太子保険は商工会や太子ラ

イオンズクラブにも入られている

と思うが、こういう団体に入って

いれば、太子町の保険を一手に引

き受けられるのか。

総務部長 ご質問の1社につ

いては、誠実な対応があるという

ことである。

井川 太子町内でも個人で保険代

理をやっている方、保険事務所を

構えている方がたくさんおられる

が、保険契約は代理店資格を持つ

ていれば誰でもできる。役場の事

務執行において、その都度見積も

りをとることは、難しいかもしれ

ないが、契約件数とか、合計保険

料もわかっているのに言えないと

いうことは疑問で、誰から見ても

癒着とは思えない。

総務部長 事務管理について癒

着しているものではない。その1

社に行政として確定しているわけ

でもない。今後、事務管理形態が

変わることもあり得るという答弁

をしている。

中島貞次議員

問 うつ病の相談体制と

専門の医療機関の体制は

答 さわやか健康課、

社会福祉課等で相談を受けている

中島 年間3万人を越える自殺者

のうち、うつ病が25%を占めて

いる。うつ病の相談体制と専門の

医療機関の体制はどうなっている

か。

いる。

専門の医療機関は、揖保川病院、

室井心療内科クリニックをはじめ

として、姫路市、たつの市、相生

市などに18の医療機関がある。

中島 うつ病を見わけけるには。

生活福祉部長 兵庫県内の保健

所では、第3金曜日に心のケア相

談を行っている。さわやか健康課、

社会福祉課でも随時相談を受けて

生活福祉部長 県がパンフレッ

トを作成している。

問 子どもに携帯電話使用の危険性を知らせるべきではないか

答 コーホート調査結果がわかれば発する

中島 太子町内の小中学校の児童生徒の携帯電話所持の実態は。

教育次長 中学生 33%、小学生 14%である。

とのことだ。日本ではコーホート調査をして様子を見ていくようだが、子どもの携帯電話使用について危険性を知らせるべきではないか。

中島 海外では、携帯電話が発する電磁波のリスクを懸念する医師や研究者が増えている。特に電磁波に弱い子どもの携帯電話使用を制限しようとする動きが加速している。脳腫瘍の発症の危険性が大きい。

教育次長 現時点で日本では携帯電話の電磁波と健康との関連は方向が示されていない。コーホート調査結果の情報がわかれば随時発していく。

問 子宮頸がんワクチンに

助成できないか

答 国や県の取り組みを見て判断する

中島 平成 21 年度に実施した乳がん・子宮頸がん無料クーポン券配布による受診率はどのようだったのか。

4%から 18・6%へ大幅に増加した。特に若い世代の伸びが顕著であった。

生活福祉部長 平成 20 年度に比べて、乳がん検診は 10%から 24・3%へ、子宮頸がんは 8・

中島 子宮頸がんは年間約 1 万 5 000 人がかかり、約 3 500 人が亡くなっている。1 日に約 10 人である。この対策には検診と

もに、予防ワクチンの接種が大変有効である。特に 11 才から 14 才の間が有効であると聞く。3 回接種で 4 万円から 5 万円かかる。公費助成で接種料を負担できないのか。

生活福祉部長 非常に有効なワクチンであるという認識である。国や県の取り組みの状況を見て判断していきたい。

町長 このワクチン接種の公費助成の件については、兵庫県町の町長会、西播磨の市町長でも問題提起してい



予防接種

る。県や国に対して一緒になって要望していく。

問 有害サイト閲覧防止の指導は

答 パソコン教室で指導している

中島 携帯電話の有害サイト閲覧防止のためのフィルタリングの指導をどのように学校現場で行っているのか。

教育次長 学校のパソコン教室授業の中で有害サイトの危険性や問題点等を十分説明しながら閲覧防止の指導をしている。

中島 フィルタリングの方法について保護者の中には理解できない

方もおられる。ある調査ではフィルタリングを知らない母親が 80%もあった。今後、フィルタリングについて PTA などに周知する研修会などの場をもってはどうか。

教育次長 PTA からの要望を受けながら集会等で発信できるのであれば、説明する機会等を確保しながら取り組んでいく。

花畑奈知子議員

問 県道の太子御津線の枯れ木を除去すべきでは

答 兵庫県龍野土木事務所に

随時要望する

花畑 体育館西の県道から南へ矢田部までの両サイドに枯れ木が 27 力所あった。アベリアより高い枯れ木が 27 力所、目に入る。これは町民の目の環境によいとは言えないと考える。高いハナミズキやサザナカの木は緑の芽が生きて生きている。その間に枯れ木が 27 力所もあるのは目をふさぎたくなるような情景である。「和のまち太子」にふさわしい環境にしたい。

花畑 私も、西播磨県民局へ 5 月 20 日に行き、お願いした。県もお金がないからと言われた。6 月 8 日にすべて切ってもらった。その後、秋から冬にかけて新しい木を植えてもらえるように要望したが、県は口をにごしていた。本町からも強く要望してほしい。

経済建設部長 県が行う年 2 回の剪定のときに、枯れ木等があれば植えかえを要望する。

経済建設部長 県道太子御津線、約 1 000 メートルは太子町のシンボルロードで、景観上も配慮が必要だ。

町内のその他の県道等についても、交通安全あるいは環境、防犯の観点からも注視し、特に危険箇所や環境上好ましくない状況を察知すれば、道路管理者である兵庫県龍野土木事務所に随時要望をする。



県道太子御津線

服部千秋議員

問 他市町のように指導主事を おくべきではないか

答 十分見極め、教育長と相談する（町長）
現状を協議しながら町長部局へ働きかける（教育長）

服部 教育現場の内容、指導のあり方など、すぐには目に見えなくても教育にとって大切なことのために教員が心しておかなければならない点について、一層深く有意義な指導が教育委員会として本町の教員に継続的になされることを願ってやまない。町の教育畑ではない行政側のトップや幹部にも教育の重要性をわかってもらえるよう、教育長が一層努力されることを願っている。

町内の施設の整備に力を入れてきた（お金を使ってきた）太子町に、今後ソフト面の充実に目を向けてもらいたい。指導主事を1人配置するには1000万円程度かかると思われる。これまで太子町が行ってきた箱物や施設の充実の費用の一部を、このような面に向けてもらい、他市町ですでおかれていますように、本町にも指導主事のおかれる日のくることを願っている。

町長 現在2名の嘱託職員で対応

している。1名の指導主事を配置するよりも2名の嘱託職員で回すほうがベターではないかという思いで教育長と相談し、今の体制で臨んでいる。2名体制のほうがいいか、1名の指導主事を配置するほうがいいか、この1年間十分に見極め、教育長と相談しながら対応したい。

教育長 確かに近隣の市町を見渡しても専門の指導主事が配置されている。現在どの市町を見ても、地域の教育力の低下や家庭でのコミュニケーション等の不足のため、社会的に孤立感が増し、学校教育への期待や要望は年々増加している。このように学校現場が本当に煩雑な中で充実していくためには的確な指導が必要であり、指導主事の配置等については、現体制を維持しながら、実現に向けて努力をしてみたい。

服部 私が1名と言っているのは控えめに言っている。本当は1名

でなく、複数名おいても良かったら、教育現場にとっても、教育長にとっても喜ばしいことではないかと思う。

太子町の歴史を見てみると、指導主事をおいてきていない。教育の面に行政側のトップも、もし目に向けてもらえていたらよかったのかなと思う面がある。教育委員会、教育長の側でも、他市町ではおかれているのに、本町ではおかれていない状況であると訴え、もっと力を入れてもらいたかった。そのような体制にもっていききたいという訴えを教育委員会のほうからもしてほしかった。

教育長 教育現場の内容や現状を協議しながら、町長部局へ働きかけていきたい。

その他の質問
・降雨が多いときの排水対策と災害対策は

服部 教育長は、今も、以前の答弁でも指導主事の必要性について私と同じ考えだ。ぜひ実現してもらいたい。これからも意見を述べていく。

桜井公晴議員

問 予測ができていれば 以前に対策がとれたはず

答 予測は困難であった

桜井 災害対策について。最近は一異常気象と地球温暖化で、ゲリラ

豪雨があちこちで起こっている。比較的災害の少ない当地方でも、



石海小 授業風景（平成22年7月16日）

佐用町の例があり、本町でもせんだったの集中豪雨により19カ所で冠水や浸水の被害があり、前山の山ろく崩壊等も起こっている。これらは行政として予測ができたのかどうか問題である。予測ができていれば、事前に対策のための必要な手だてが講じられたはずだ。この点どうか。

住民の安全・安心というのは町行政の主要な施策である。対策は。

総務部長 今回の大雨については、総雨量の予測も出ており、予測はできたが、時間雨量が最大となり、午前6時前後の強い雨に伴う災害についての予測は困難であった。職員の連絡体制の整備や日ごろからの予防対策により、今後被害を軽減することは可能と考える。

また、洪水ハザードマップを活用して、それぞれの地域の実状に応じた図上訓練などを各自治会と連携して実施し、危険箇所の把握を行っていききたい。

桜井 少なくとも遊休地の借り上げ等で遊水地の確保をしないと、

浸水等から住民を守ることはできないと思う。

経済建設部長 市街化区域内の水処理については、雨水計画の見直し等を行う予定で、今後、遊水地等の設置も計画変更の中に盛り込んでいきたい。



前山東斜面のがけ崩れ（柳）

問 お金の窮屈な人たちが安心して使える介護保険にすべきでは

答 国の調査があれば、保険者としての思いを伝えたい

桜井 介護保険の見直し等について、厚生労働省が来年の通常国会に介護保険法の改定を計画し、11月をめどに審議会の意見を取りまとめる方針と言われている。ここでは保険料負担を増やして、サービスを取り上げることが議論をされていると聞く。こうなると、ますます保険あつて介護なしになる可能性がある。お金の窮屈な人たちが安心して使える保険にすべきだ。そういう立場から市町が声を上げるべきだ。

桜井 国は、2012年度に向けて持続可能な介護保険制度を構築するとして、負担増をまろみ、全国平均で4260円の今の保険料を12年度には5000円を超える金額にする可能性があると言っている。こういう動きに対して、利用者の立場で、お金の心配をせずに、必要なときに必要な介護が受けられるようにすべきだ。利用する側から物事を考えて反映させない限り、生きた介護保険にならない。

生活福祉部長 国の審議会の中で議論が始まったという情報はつかんでいるが、その中身についてはキャッチしていない。

生活福祉部長 今後、自治体向けに国からの調査等があれば、我々保険者としての思いを伝えたい。

問 住民の参加と協働の実践には基本条例が必要！

答 わかりやすく情報を提供し、行政と住民の情報の共有を図りたい

桜井 住民と協働、住民参加のまちづくりについて、基本計画等の個々の計画の策定段階から決定、

施行の段階のすべてにわたり住民の参加と協働でなければならぬ。これを実践するためには、まちづ

くり基本条例（自治基本条例）の制定が必要である。

総務部長 自立のまちづくりを進めていくためには、行財政改革への取り組みが重要であり、参画と協働が有効に活動する環境を整理していくことが不可欠だ。

町民にわかりやすい情報の提供を行い、行政と住民との情報の共有を図り、より多くの住民に参画と協働を促していきたい。

上田富夫議員

問 ガンは待ってくれない 早急な対策を！

答 任意接種は国の仕事 判断は国にまかす

上田 子宮頸がんは20代、30代の女性に増加している怖い病気だ。主な原因はウイルス感染で思春期（10代前半）の予防接種が有効とされている。ワクチン接種と定期的な健診でほぼ100%の予防が可能だ。ワクチン接種を希望される方に費用を全額助成しては。

生活福祉部長 接種には、約5万円かかるが、住民に十分理解されていない実情だ。助成に踏み切

桜井 議会では、議会基本条例を検討、成案、協議中である。町の側も住民参加の確かな裏づけとなる条例が必要である。

総合計画では、意思決定の段階から住民の参画を仰ぎといながら、まだ、時期尚早と言っている。総合計画でうたったことに責任を持つべきだ。

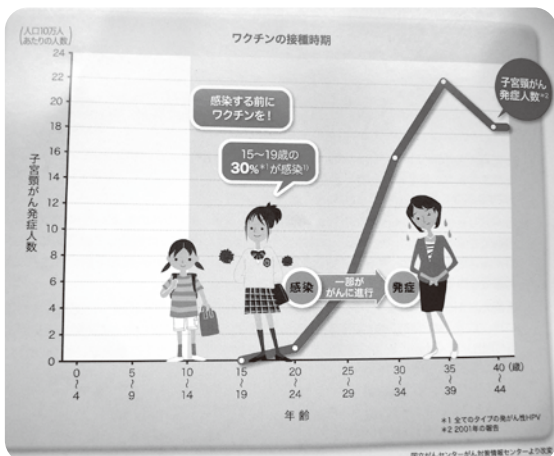
その他の質問

・食育基本法に基づく食育推進計画について
・少子高齢社会に向けた取り組みについて

生活福祉部長 国の施策

という認識だ。ワクチンの供給の問題や保護者の同意等の問題もあり、整理に時間を要する。

※三木市と明石市ではワクチン接種費用の全額助成を決めている。助成対象者は市内に住民票のある小学6年生から中学3年生の女性。



子宮頸がんの接種時期

問 交通弱者のための新交通システムの構築は

答 具体的方策と取り組みは研究中である

上田 高齢者社会の中で交通の体系的あり方をどう構築するのか。

な課題があるか。

生活福祉部長 住民の足の確保の現状は、マイカー、家族の送迎、バスやタクシーの利用、社協の移送サービス等だ。今後の取り組みについて研究をしている。

生活福祉部長 いろんな移動方法、コミバスやデイマンド方式の乗り物、宅配便的な形態、また拠点方式というかハブ方式いろいろな問題があり、決め手なく研究中である。

経済建設部長 道路構造は、安全で快適に通行できる空間の確保が重要だ。一部の道路は、自転車の通行に支障のない方法に移行した。

上田 マイカーから脱却することで利点が生まれると思うが、研究はされているか。

上田 研究中とのことだが、どん

生活福祉部長 車の依存は今の日本の社会であり、種々問題になっている環境問題、また渋滞問題、

議会だより

今言われている高齢者の運転等それぞれ地域の地域でマイカー依存からの脱却を図るべきだとそれぞれの分野から出ていると思う。

上田 太子町も端っこに行くとな便だし、70歳を過ぎると医者や買い物すべてタクシーを利用、これが現実、本当に交通弱者の施策だったのかはなはだ疑わしい。

問 給食のあり方も含め教育界の 体質は古いのでは

答 世界的に見て日本は最高の水準にある

上田 冷や飯より温かい御飯のほうがうまい。誰でも考えることだ。一度に大量に炊くより、家庭用炊飯器で学級ごとに炊くことを提案してきたが、検討はしたのか。

給食センター方式で安心を提供している。

教育次長 抜本的な改築計画は、センター方式だ。温かい御飯は施設の整備や、食缶の工夫でできる。効率的で経済的な運営を行いたい。

教育次長

抜本的な改築計画は、

センター方式だ。温かい御飯は施設の整備や、食缶の工夫でできる。効率的で経済的な運営を行いたい。

上田 答弁にならない。センター

方式で業者に委託をし、自営のときより年間数千万円も多く業者に支払っているのは事実ではないか。全国的なチェーン店を展開する食堂では、料理のプロである家庭の主婦を採用する。愛情がこもっておいしいと思う。発想が古い。

教育次長

確かに委託より

自校方式のほうが安い。しかし、



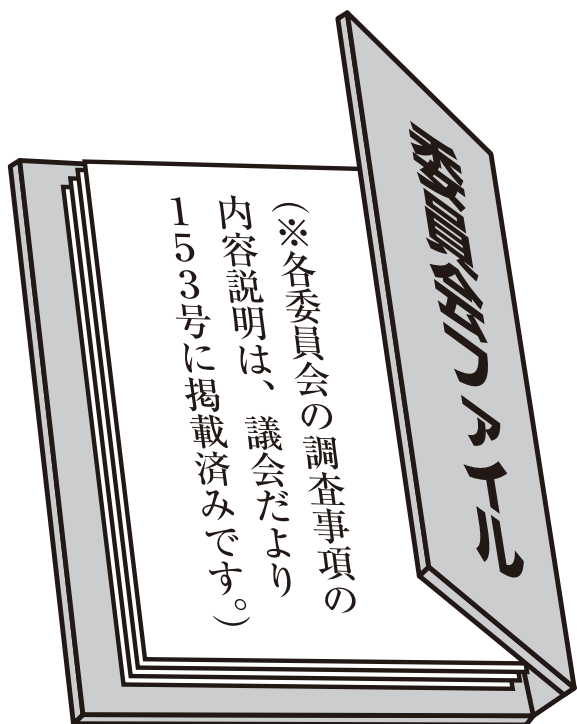
家庭用炊飯器による米飯給食（南国市）

総務常任委員会（6月14日）

1. 税務課

年度別住民税所得割（課税標準の段階別）資料から、住民所得の減少に伴う行政サービスのあり方について質疑を行った。

この10年間で年間所得200万円以下が約6%増え、200万円から700万円が5・7%減少している。「この実態を踏まえ住民の暮らしを支える施策を行ってきたのか」という質疑に対しては、行政側としてもこういう社会状況は十分に把握してそれに基づく施策を毎年度実行してきた、と答弁があった。また、「このデータから貧困化の状況にあると思うが、それに対する基本的な施策はどう



（※各委員会の調査事項の内容説明は、議会だより153号に掲載済みです。）

2. 陳情2件について

なっているのか」という質疑に対し「住民と密着した行政サービスの拡大に努めてまいりたい」との答弁があった。

協議の結果、いずれも不採択となった。

「選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書」

「永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書」

3. 今後の調査課題の進め方について

①地図混乱問題

- ②入札制度のあり方
- ③非核都市宣言採択
- ④嘱託事務のあり方
- 以上の4件を7月より調査していく。
- ⑤庁舎建設問題
- ⑥太子町の街づくり

の2件は時期をずらして調査に入る。

経済建設常任委員会（6月10日）

全員協議会で、今年度に当委員会として取り組むこととなった次の1から3の課題を、委員全員で問題点を確認、調査分析し結論を出すことを確認した。能動的調査を進める上で、各委員に重点的に個別調査を依頼した。各課題についての意見は下記のとおりである。

1. 不正な農地転用の土地利用の調査および遊休農地対策について

委員が町内農地を現況確認し、

違法転用農地の存在の有無を確認する作業から入る。小学校区ごとに各委員が分担して現地調査することを決めた。しかし、この課題は農業委員会の所掌事務と大きく重なるので慎重に調査すること、議会選出の農業委員会委員に意見を求めることを確認した。

2. 立岡山北配水池整備事業について

水道事業会計予算審査からの課題であり、委員会でも予算に対して賛成する者と反対する者に分か



れた。今回、上下水道事業所より事業認可の沿革を含めた資料の提出を受け、以前からの資料も含め、主に長谷川委員長が調査することを確認した。

3. 生活道路の改良について

各委員の合意ができず問題点が絞りこめず、全員協議会で改めて意見を求めることになった。一般会計の款8土木費、項2道路橋りよう費、目3に生活道路整備事業費があり、当局の生活道路の定義について、また関係する里道・



位置指定道路の管理体制および補助メニューの資料を求めることを確認した。

福祉文教常任委員会（6月15日）

1. 「子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書」

協議の結果、継続審査となった。

2. 今後の調査課題の進め方について

- ①給食の委託のあり方
 - ②30人学級
 - ③学童保育のあり方
- 以上の3件を7月より調査していく。

3. 付託案件審査

① 国民健康保険税条例の一部改正

「租税条約実施特例法」が「租税条約等実施特例法」と改正になった理由は、租税条約による二重

課税や脱税の防止に加え、税務当局間で連絡を取り合い、情報交換できるという行政取り決めが加わったためである。

また、今回の条例改正による影響について質疑があり、現時点では国民健康保険税の対象者への影響は全くないと答弁があった。採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決した。

② 「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書」の採択を求める請願

参考人として兵庫県教職員組合掛龍支部の岸本書記長に出席を求め審査した。

日本は先進国の中で1学級当たりの児童生徒数が多く、1クラスの人数を30人や25人にすると、子ども一人ひとりに対する学習指導等も行き渡ることには間違いがあるので、何とか実現してもらいたいと岸本書記長より説明を受けた。

また、国の三位一体改革により2分の1から3分の1に引き下げられた義務教育費国庫負担割合を元へ戻すことで、30人以下学級をはじめ、教員の増加等、さまざまな教育環境の整備が進めていけると考えており、将来を担う子どもたちのために、全国どこに住んでも教育の機会均等が図ら

れるべきであると伺った。委員からは1学級当たりの人数を減らすことには賛成であるという意見があった。

また、「本町の龍田小学校では実際に1学級が30人以下であるが、他の小学校との違いは子ども一人ひとりに教師が当たる時間や言葉かけが全然違う」と答えがあった。

採決の結果、全員賛成で採択すべきものと決定し、福祉文教常任委員会として意見書（案）を本会議に提出し、本会議で可決した。

③ 保育制度改革に関する請願

採択、不採択の結論に至らなかったため、継続審査とすることに決定した。



ちょっとひと言

*** 期待してます
議員の皆さん ***

平成17年10月、4市町が合併して「たつの市」に。平成18年3月、4町が中核市の「姫路市」に編入。私たちの隣接する市町は、平成の大合併で新しい市制に移行しました。

その中で単独（自立）の道を選んだ太子町。私たち住民はそれが正しい選択であったと信じていますが、議員の皆さんは、太子町自治体経営の将来をどのように考えてでしょうか。ご承知のとおり、合併が単独かの議論は、近い将来巨額の投資が必要になる、新庁舎建設に「リンク」しています。

この合併問題について、議会から長所・短所の論点を整理して住民に開示し、広く多様な住民の声を聞く集会などを開く計画はありませんか。

もちろん、集会では本論以外の不満や批判、感情的な発言などで混乱も予想されます。が、多様な住民の声には、太子町の将来を見据えた「キラリと光る貴重な提言」が必ずあり、それを発見し町政に反映するのも議員の重要な責務であると思います。

議員の皆さん、私たち住民は太子町自治体経営の将来を見極める、合併問題と新庁舎建設の論点や争点について、それぞれが政治家として高い見識と、的確な判断をされることを期待しています。皆さんは、どのようにお考えでしょうか。

小田 寛治（東本町）

あなたの「声」をお聴かせください

議会に対するご意見やご要望、議会だよりを読んだ感想などお聴かせください。皆さんからの投稿（俳句・川柳・写真など）もお待ちしております。

太子町議会事務局

お問い合わせ

079-277-5995

Eメール

gikai@town.taishi.hyogo.jp